

# 第 18 回

## 岐阜経済大学校友会（伊吹嶺会）総会

### 議 案 書

日 時 2011年11月20日（日）10時00分より

会 場 岐阜経済大学 講堂（7号館）

1 開会の辞

1 会長挨拶

1 議 事

第1号議案 事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 校友会創設40周年記念事業について

第3号議案 支部規程改正案について

第4号議案 役員改選案について

そ の 他

1 閉会の辞

# 第1号議案 事業報告及び決算書

## 2009年度事業報告及び決算書

### 1. 校友会総会費

日 時 2009年11月22日(日) 11時00分～14時00分  
 会 場 岐阜経済大学食堂  
 参加者 115名  
 内 容 講演会「日本一おいしい米“龍の瞳”の現代的意味」 今井 隆 氏

### 2. 校友会報発行費

第39号 2009年12月発行  
 内 容 「卒業生と大学との繋がりを深める」

### 3. 卒業祝賀会費

日 時 2010年3月19日(金) 正午  
 会 場 岐阜経済大学食堂  
 参加者 約420名(卒業生数400名)

### 4. 支部育成助成費

- (1) スキー部OB会(7月11日～12日) 場所: 駒ヶ根温泉ホテル(駒ヶ根市)
- (2) ラグビー部OB会(7月12日) 場所: 岐阜経済大学食堂(大垣市)
- (3) 滋賀県支部設立総会(9月24日) 場所: 北ピワコホテルグラツィエ(長浜市)
- (4) バドミントン部OB会(10月2日) 場所: 岐阜経済大学(大垣市)
- (5) 第3回岐阜県支部総会(11月22日) 場所: 岐阜経済大学食堂(大垣市)
- (6) 谷江ゼミOB会(11月22日) 場所: 魚民(大垣市)
- (7) 陸上競技部OB会(11月22日) 場所: 宝来軒(大垣市)
- (8) 男子バレーボール部OB会(3月20日) 場所: 天近(大垣市)
- (9) 岐阜市役所OB会(いちい会)(3月26日) 場所: ホテルパーク(岐阜市)

### 5. 役員会費

- (1) 幹事会会議費 (5月9日)
- (2) 幹事会役員旅費(5月9日) 出席者: 27名

### 6. 入学記念品費

- (1) 学歌CDを新入生に贈呈(入学者数368名)

### 7. 母校後援事業費

- (1) 野球部(遠征助成費: 個人2名)
- (2) ボート部(遠征助成費: 団体)

岐阜経済大学校友会決算書  
 2009年4月1日から2010年3月31日まで (単位: 円)

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差異
会費収入	7,620,000	7,740,000	120,000
利息収入	90,000	28,474	61,526
雑収入	0	0	0
前年度繰越金	9,389,030	9,389,030	0
収入の部合計	17,099,030	17,157,504	58,474
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差異
校友会総会費	2,100,000	1,465,998	634,002
校友会報発行費	2,500,000	2,283,988	216,012
卒業祝賀会費	3,000,000	2,359,925	640,075
支部育成助成費	800,000	536,220	263,780
役員会費	600,000	595,427	4,573
入学記念品費	650,000	218,925	431,075
母校後援事業費	1,000,000	394,688	605,312
インターネット事業費	300,000	0	300,000
予備費	6,149,030	0	5,225,355
次年度繰越金	-	9,302,333	9,302,333
支出の部合計	17,099,030	17,157,504	58,474

2010年度事業報告及び決算書

1. 校友会報発行費

第40号 2011年2月発行

内 容 校友会創設40周年を迎えて

「異動連絡票」の提出、住所不明者の情報提供等を依頼

2. 卒業祝賀会費

日 時 2011年3月18日(金)正午

会 場 岐阜経済大学食堂

参加者 約400名(卒業者数343名)

3. 支部育成助成費

- (1) ラグビー部OB会(7月11日) 場所: 岐阜経済大学食堂(大垣市)
- (2) 陸上競技部OB会(11月20日) 場所: 宝来軒(大垣市)
- (3) 鈴木誠ゼミOB会(3月21日) 場所: 香材創作食房 a i l (大垣市)
- (4) 岐阜市役所OB会(いちい会)(3月28日) 場所: ホテルパーク(岐阜市)

4. 役員会費

- (1) 幹事会会議費 (5月8日)
- (2) 幹事会役員旅費(5月8日)出席者: 29名
- (3) 校友役員慶弔関係

5. 入学記念品費

- (1) 学歌CDを新入生に贈呈(入学者数400名)

6. 母校後援事業費

- (1) ボート部(遠征助成費: 団体)

7. インターネット事業費

- (1) 校友会公式ホームページのリニューアル(<http://www.gku-koyu.net/>)

岐阜経済大学校友会決算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

(単位: 円)

収入の部			
科 目	予算額	決算額	差異
会費収入	6,420,000	6,380,000	40,000
利息収入	30,000	19,649	10,351
助成金収入	0	0	0
雑収入	0	0	0
前年度繰越金	9,302,333	9,302,333	0
収入の部合計	15,752,333	15,701,982	50,351
支出の部			
科 目	予算額	決算額	差異
校友会総会費	0	0	0
校友会報発行費	2,926,978	2,926,978	0
卒業祝賀会費	2,500,000	2,323,010	176,990
支部育成助成費	2,400,000	147,440	2,252,560
役員会費	800,000	755,284	44,716
入学記念品費	400,000	241,815	158,185
母校後援事業費	1,000,000	177,682	822,318
特別事業積立金	0	0	0
インターネット事業費	500,000	450,525	49,475
予備費	(426,978)	0	5,225,355
次年度繰越金	-	8,679,248	8,679,248
支出の部合計	15,752,333	15,701,982	50,351

(注記) 予備費使用額の内訳

校友会報発行費 426,978円

## 第2号議案 校友会創設40周年記念事業について

### 1. 企画・広報事業部会

#### 校友会創設40周年記念事業企画

##### (1) 記念式典

黙 禱

開 式

式 辞 岐阜経済大学校友会長

来賓祝辞 学校法人岐阜経済大学理事長

岐阜経済大学長

大垣市長

記念事業 企画広報・事業部会

組織部会

母校興隆に関する提言づくり委員会

閉 式

##### (2) 記念講演会(トークショー)

講師 田淵久美子氏(脚本家・作家)

演題 お江と篤姫～戦国と幕末を生き抜いた女たち～

##### (3) 祝賀会

##### (4) 全員合唱・バンド大会

オープニング オール岐阜経済大学全員合唱「上を向いて歩こう」

伴奏：岐阜経済大学吹奏楽部

OBバンド出演者3団体(「松浦秀人氏」「CHOP STICK JAM」「Blueish Blue」)

##### (5) ウインズ公演

### 2. 組織部会

#### (1) 校友会旗制作

・校友会旗

・県支部旗：岐阜県支部、静岡県支部、滋賀県支部

・OB会旗：大垣共立銀行OB会、岐阜市役所OB会(いちい会)、硬式野球部OB会、

(20団体)サッカー部OB会、少林寺拳法部OB会、女子バレーボール部、スキーOB会、

ソフトピア共同研究室OB会、第二部経済学部第一回同窓生の会、

谷江ゼミOB会しらかんば、男子バレーボール部OB会、鉄道研究会OB会、

バドミントン部OB会、送球部OB会、美術部経美会、ボウリング部OB会、

ボート部OB会、マイスター倶楽部、落語研究会OB会、陸上競技部OB会

#### (2) 県支部・OB会開催(今後の開催予定を含む)

県支部

・滋賀県支部(9月25日)

北ビワコホテルグラツィエ本館(長浜市)

・静岡県支部(10月22日)

浜松サゴーイン1F レストラン(浜松市)

・岐阜県支部(10月29日)

池田温泉 新館(池田町)

OB会

・スキーOB会(5月28、29日)

ピラマリー南知多(南知多町)

・ソフトピア共同研究室OB会(7月8日)

ソフトピアジャパンセンタービル(大垣市)

・ラグビー部OB会(7月10日)

岐阜経済大学食堂(大垣市)

・鉄道研究会OB会(7月24日)

大垣城ホール会議室(大垣市)

・バドミントン部OB会(10月8日)

岐阜経済大学体育館(大垣市)

・谷江ゼミOB会(11月20日)

居酒屋 魚民(大垣市)

・陸上競技部OB会(11月20日)

宝来軒(大垣市)

### 3. 母校興隆に関する提言づくり委員会

#### 母校興隆に関する提言書（別冊）

- (1) 大学と地域の戦略的協働～私立大学の公立化による持続的なまちづくりへの提言～
- (2) 岐阜経済大学への全般的要望
- (3) 岐阜経済大学校友会と大学との関係

### 4. 各部会の開催状況

#### (1) 企画・広報事業部会

【第1回】	2010年	5月	8日(土)	10名
【第2回】	2010年	9月	4日(土)	7名
【第3回】	2010年	10月	30日(土)	6名
【第4回】	2011年	1月	22日(土)	5名
【第5回】	2011年	4月	16日(土)	7名
【第6回】	2011年	10月	15日(土)	7名

#### (2) 組織部会

【第1回】	2010年	5月	8日(土)	7名
-------	-------	----	-------	----

#### (3) 母校興隆に関する提言づくり委員会

【第1回】	2010年	5月	8日(土)	10名
【第2回】	2010年	8月	21日(土)	8名
【第3回】	2010年	11月	20日(土)	13名
【第4回】	2011年	2月	19日(土)	10名
【第5回】	2011年	5月	7日(土)	10名
【第6回】	2011年	10月	16日(日)	13名

### 第3号議案 支部規程改正案について

校友会支部規程改正案 新旧対照表

新（改正）	旧（現行）
<p>第4条 本部役員は支部および班の役員を兼務することができる。</p> <p><u>附 則</u></p> <p>1 この規程は、2011年11月20日から施行する。</p>	<p>第4条 本部役員が支部および班の役員を兼務することはできない。</p>

## 第4号議案 役員改選案について

役職名	卒	氏名	ｺｰﾄﾞ	卒	氏名	ｺｰﾄﾞ	卒	氏名	ｺｰﾄﾞ
顧問		谷江 幸雄			木村 隆之			野松 敏雄	
名誉会長	45	竹本 憲司	01A117	46	堀 富士夫	02A157	46	恩田 秀比良	02A043
会長	54	安田 良邦	10B051						
副会長	50	青島 孝芳	06A003	53	伏屋 彰	09B055	56	高木 勢生	12A265
岐阜県支部長	59	宮川 昭雄	15B019						
静岡県支部長	56	三輪 光司	12A479						
滋賀県支部長	58	松井 一利	14A404						
幹事	45	岩花 正樹	01A033	45	桑原 利幸	01A072	45	畑中 孝夫	01A157
	*	46 浅野 照章	02A005	46	林 幹雄	02A140	47	粟野 正治	03B002
		47 浅井 清貴	03A007	48	大野 実雄	04B014	48	山田 茂	04A217
		49 谷口 賢司	05A187	49	水野 秀治	05B074	50	北村 宗近	06B018
		50 西松 正晴	06B049	51	伊吹 幸雄	07A045	51	中島 勲	07B051
		52 佐藤 正和	08B030	53	大武 貞光	09A099	53	小寺 光信	09B021
		54 瀬石 泰伸	10A274	54	中川 保	10B038	56	安江 清仁	12B042
		56 山田 博史	12A524	57	南平 芳宏	13B018	57	早崎 正親	13A384
	*	58 大音 浩一	14A088	58	児玉 昭人	14B012	59	車戸 勉	15A171
		59 宮川 昭雄	15B019	*	59 渡辺 正典	15A492	60	北条 敏	16A384
		60 森 敏雄	16B028	61	小川 正洋	17A086	62	北村 公一	18A120
		63 佐野 康一	19A164	1	浅野 宝樹	20A010	1	田縁 衛	20C081
	*	1 森本 堅二	20C128	2	池尾 昌紀	21A022	2	平松 努	21A369
		2 福井 崇文	21C144	3	端元 隆行	22A351	4	中島 克博	23A330
		4 箕浦 義仁	23A486	6	伊藤 博一	24C025	6	青木 晋一	25A004
	*	6 浜崎 正人	25A410	6	奥田 幹成	25C063	7	樋口 慎一	26A447
		7 片桐 隆行	26C073	*	7 吉形 高志	26C267	8	伊藤 良治	27A042
	*	8 杉本 孝行	27C141	9	江沼 良浩	28A073	9	塩本 昌宏	28D099
		9 上野 岳乙	28E014	10	光門 倫法	29A405	10	岩田 ちさと	29D038
		10 杉田 恒三	29E042	11	河村 文彦	30A151	11	山口 和久	30A450
		11 尾木 千泰	30D047	11	若園 和弘	30E110	12	馬久地 浩	31A390
	*	12 吉田 大介	31A439	12	橋詰 志保	31D187	12	黒田 良市	31E046
		13 岸元 秀樹	32A121	13	下平 勝哉	32D078	13	野原 淳弘	32E060
		14 田中 一博	33A191	14	谷 和也	33D112	14	吉田 ゆかり	33E003
		14 佐々木 喜一郎	31E056	15	小笠原 尚也	34A048	15	館 功士	34D092
		15 田中 有紀	34E056	15	黒田 耕平	34F029	15	浅井 信一郎	31A003
		16 那須 貴視	35A095	16	吉村 康弘	35F069	16	瀧瀬 隼矢	35G021
		16 土井 尚登	35E060	16	向山 颯人	35Z006	17	柴田 奈保	36A056
		17 泉 翔太	36F003	17	三谷 浩一	36G053	17	西垣津 華菜	36E057
		17 堀 智孝	36Z003	18	竹中 一輝	37A081	18	三谷 利佳	37F021
		18 丸山 翔太	37G052	18	長谷部 卓郎	37E065	18	菱沼 公嗣	37Z003
		19 柴田 匡美	38E039	19	原田 啓史	38F037	19	山田 雄介	38A092
	*	19 高橋 亜季	38F024	19	山本 亮太	38G026	19	岩田 悠矢	36E013
		20 澤田 勇樹	39G014	20	齊場 康史	39A037	20	大橋 孝祐	39E017
		20 堀 あゆ美	39F028	20	細野 哲生	32E074	21	阪井田誠矢	40A037
		21 安江 高志	40F016	21	藤野 未佳	40H168	21	吉田 洋平	40E046
		21 川島 雅志	26A150	22	中井 辰也	41A043	22	姉崎 義樹	41F003
		22 福島 知則	41H131	22	山下 雄次	41E042	22	小川 尚紀	39A027
	*	22 松原 千里	41E059						
監事	45	三宅 茂	01A199	58	庄田 昭人	14B014	5	水谷 悦美	24A457

\* 常任幹事

新任

2011.11.1現在役員総数

127名 (顧問を除く)

# 岐阜経済大学校友会会則

## 第1章 総則

第1条 この会は、「岐阜経済大学校友会」と称する。

第2条 この会は、母校岐阜経済大学の興隆に寄与し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 会員名簿を整備作成し、発行すること
- (2) 機関紙を発行すること
- (3) 母校の発展に必要な援助を行うこと
- (4) その他この会の目的を達成するために必要なこと

第4条 この会の事務所は、岐阜経済大学内に置く。

## 第2章 会員

第5条 この会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 岐阜経済大学を卒業した者
- (2) 特別会員 岐阜経済大学の専任の教職員
- (3) 名誉会員 岐阜経済大学の興隆に特に貢献し、幹事会において推挙した者

第6条 会員（特別会員及び名誉会員を除く）は、所定の会費を納めなければならない。

2 会費の額並びに納入時期その他納入方法については、これを別に定める。

## 第3章 役員

第7条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 監事 3名

第8条 役員任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

第9条 役員は総会において選任する。ただし、新卒業生から選任する幹事は、幹事会において選任するものとし、その任期は同役の残任期間とする。

第10条 会長は、この会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

第11条 幹事は、幹事会を組織し、本会の事業計画、予算・決算その他重要事項を審議する

第12条 監事は、会計に関する事項を監査する。

2 監事は幹事会に出席し意見を述べることができる。

第13条 役員は、この会の役員としてふさわしくない行為のあった場合又は特別の事情のある場合には、その任期中でも総会の議決によりこれを解任することができる。

## 第4章 総会、幹事会及び常任幹事会

第14条 総会は、2年に1回大垣市において開催する。ただし、幹事会において必要と認めるときは、臨時総会を開催しなければならない。

第15条 総会は、会長が招集する。

2 総会の招集は、会員に対して開催の日時・場所その他必要な事項を機関紙又は適当な方法で通知しなければならない。

第16条 総会は次の事項について審議決定する。

- (1) 役員を選任に関する事
- (2) 事業報告および収支決算報告に関する事
- (3) 特別事業積立金の取り崩しに関する事
- (4) 会則の改正に関する事

(5) 支部の結成承認に関すること

(6) その他校友会の運営上とくに重要なこと

第17条 幹事会は、会長、副会長、幹事及び支部長をもって構成し、毎年1回以上会長が招集する。

2 会長は、役員総数の5分の1以上の役員から、会議に付議すべき事項を示して幹事会の招集を請求された場合には、1カ月以内にこれを招集しなければならない。

第18条 幹事会は次の事項について審議決定する。

(1) 事業計画および予算決算に関すること

(2) 校友会総会に関すること

(3) 資産の管理に関すること

(4) 常任幹事(若干名)の互選に関すること

(5) 学校法人岐阜経済大学寄付行為に拠る評議員推挙に関すること

(6) その他会の目的達成に必要なこと

第19条 常任幹事会は、会長、副会長及び常任幹事で構成し、必要に応じ会長が招集する。

第20条 議事は、出席者の過半数をもって決定する。ただし、会則を変更するときは幹事会及び総会出席者の3分の2以上の承認を要する。

#### 第5章 支部及び班

第21条 この会に、支部及び班を置くことができる。

2 前項の支部及び班については、これを別に定める。

#### 第6章 名誉役員

第22条 この会は、幹事会の議により名誉会長、名誉顧問及び顧問を置くことができる。

2 名誉会長、名誉顧問及び顧問は重要な事項について、会長の諮問に対して助言をおこなう。

3 名誉会長、名誉顧問及び顧問は、幹事会に出席して意見を述べることができる。

4 名誉会長、名誉顧問及び顧問の任期は、第8条の規程を適用する。

#### 第7章 会計

第23条 この会の経費は、会費その他の諸収入をもってこれに充てる。

第24条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

#### 第8章 雑則

第25条 この会に必要な事務は、会長が大学事務局に委託する。

##### 附 則

この会則は、1971年4月1日から施行する。

##### 附 則

この会則は、1979年12月2日から施行する。

##### 附 則

この会則は、1986年4月1日から施行する。

##### 附 則

この会則は、1997年11月23日から施行する。

##### 附 則

この会則は、1999年11月20日から施行する。

##### 附 則

この会則は、2009年11月22日から施行する。

## 校友会支部規程

第1条 この規程は、岐阜経済大学校友会会則第21条第2項にもとづき支部および班について定めるものとする。

第2条 支部は、原則として都道府県を1単位として組織するものとする。

2 支部を結成した者は、支部規約、支部事務所の所在地、支部役員の氏名、支部会員名簿および支部結成経過記録並びに結成に要した経費明細書を校友会会長に報告しなければならない。

3 支部は、支部役員および支部規約を変更した場合、直ちに校友会会長に報告するものとする。

第3条 班は、ゼミ、サークル、卒業年度別のOB会および職域団体の校友グループを1単位として組織するものとする。

2 班を結成した者は、班規則、班事務所の所在地、班役員の氏名、班名簿を校友会会長に届け出るものとする。

3 班は、班規則、班役員の氏名、班名簿を変更した場合、前項に準じ届け出るものとする。

第4条 本部役員が支部および班の役員を兼務することはできない。

第5条 支部を結成し、第2条第2項に定める報告を行ったときは、支部結成総会に要した通信費および印刷費を助成することができる。

第6条 支部が行う定期総会について、その助成申請があった場合は、年1回、祝金および通信費を支給することができる。また、支部が行う定期総会に本部役員を派遣する場合は、その会の会費相当額および祝金を支給することができる。

第7条 班が行う定期活動について、その助成申請があった場合は、年1回、祝金および通信費を支給することができる。また、班が行う定期活動に本部役員を派遣する場合は、年1回、その会の会費相当額および祝金を支給することができる。

附 則

この規則は、1988年12月3日から施行する。

附 則

この規則は、1995年11月25日から施行する。

附 則

この規則は、2009年11月22日から施行する。

メモ